

第4回 有賀園ゴルフ ジュニアゴルフ大会

開催日：平成30年12月16日（日）

開催コース：サンコー72カントリークラブ 東コース（赤城.榛名.妙義コース）

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 27-1）

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. ラテラル・ウォーターハザード（規則 26-1）

ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。

線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 修理地（規則 25-1）

白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント（スタンスの障害物は除く）

4. 動かさない障害物（規則 24-2）

(a) 排水溝

(b) 人口の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）

(c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域（その動かさない障害物の一部とみなす）

(d) 黄黒の縞杭（本競技には適用しない）

5. コースと不可分の部分

ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. 防球ネット

コース内の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2 b (i)により処置するときは、障害物の中や下を通さずに救済のニヤレスポイントを決めなければならない。

7. 地面に食い込んでいる球の救済

スルーザグリーンにおいて球が打球の勢いで地面に食い込んでいるときは、罰なしに球を拾い上げ元の位置にできるだけ近くかつホールに近づかない箇所にドロップすることができる。その際球はふくことができる。

8. バンカー内の石

バンカー内の石は動かせる障害物とし、規則 24-1 を適用する。

9. 距離計測器（規則 14-3 注）『附属規則 I (A)7』

プレーヤーは距離計測機器の使用によって距離の情報を得ることができる。正規のラウンド中にプレーヤーのプレーに影響する可能性のある他の条件（例えば、標高変化、風速など）を計測するために距離計測機器を使用した場合、プレーヤーは規則 14-3 の違反となる。

10. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー相手、またはそのいずれかのキャディや携行品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2、18-3、そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球がパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が、風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることとなる。

11. 予備グリーン

予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり球が目的外のパッティンググリーン上にある場合プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。

12. 使用ティ・マーク

小学生男子 赤城コーススタート：赤マーク使用

〃 女子 赤城コーススタート：赤マーク使用

中学生男子 榛名コーススタート：青マーク使用

〃 女子 妙義コーススタート：白マーク使用

高校生男子 榛名コーススタート：青マーク使用

〃 女子 妙義コーススタート：白マーク使用

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規則に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

「適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I (C)1a」を適用する（ゴルフ規則 174 ページ参照。）

4. 使用球の規格

「公認球リストの条件・付属規則 I (C)1b」を適用する（ゴルフ規則 175 ページ参照。）

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 競技委員及びキャディーを通じて通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する（規則 7-2 注 2）「付属規則 I (C)5b」（ゴルフ規則 179 ページ参照）。

8. 乗用カート

正規のラウンド中、中学生、高校生においても乗用カートへの乗用を認める。

9. キャディー（規則 6-4 注）

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件も違反の罰は「付属規則 I (C)2」を適用する（ゴルフ規則 177 ページ）。

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 優勝者同スコアの場合は、マッチングスコアカード方式により決定。
2位～10位もマッチングスコアカード方式により決定。
12. 表彰式は全員参加する事。

注意事項

1. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。
2. 9ホール終了後、待ち時間があるときは指定練習グリーンで練習することができる。
3. 日没、その他不測の事態によりプレーヤー全員が最後までプレー不可能な場合は、最初の9ホールのスコアにより順位を決定する。
4. 本競技ローカルルールに追加、または変更のあった場合は、クラブハウス内及びスタートのティ・グラウンドに掲示を持って告示する。
5. コース内での携帯電話の使用は禁止する。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも重大なエチケット違反と判断される場合、そのプレーヤーは競技失格とすることができる。(父兄も含む)
7. シャツの裾は必ず中に入れること。
8. セルフプレーのため、中学生、高校生は目土袋を持参のこと。
9. 練習場は備え付けの球を使用し、1人1コイン(25球)に限定する。

保護者の方へお願い

1. 当日選手には、帽子、バイザーの着帽と飲み物を必ず携帯させてください。
2. 応援者はスタートのティ・グラウンド及び9番、18番グリーン裏のみとし、コース内立ち入りを禁止します。
3. 携帯電話は必ずマナーモードにしてください。クラブハウス及び駐車場に限り使用を認めます。

競技委員長 矢野 英明